

行政減量・効率化有識者会議（第47回）議事概要

1. 日時

平成19年12月20日（木） 15:00～16:00

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、小幡純子、菊池哲郎、森貞述の各委員

〔専門委員〕

梶川融、小暮和之、寫信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長ほか

4. 主な議題

- 「独立行政法人整理合理化計画」について

5. 議事の経過

（開会）

（「独立行政法人整理合理化計画」に関する議論）

- ・ 随意契約の見直しを行っても、実際にどうなったかを検証しないと意味がない。是非これは検証していただきたい。
- ・ 今後も2、3年赤字を出したような独法は、廃止するなり、別の組織形態にするといったことは歯止め策として非常に重要である。
- ・ 日本貿易保険について、租税条約との関係で全額政府出資の特殊会社というのは止むを得ないが、ガバナンスの強化等制度設計についてはよく考えていただきたい。また、パブリックなサービスとして、前向きな形でのガバナンスやディスクロージャー、組織のあり方及び公的な部門との関わり合い方を拡大的に考えていただき、新しい公的なサービスのあり方等についてのリーディングカンパニーとして、特殊会社化後の日本貿易保険を考えていた

だきたい。

- 統合した独法について、PDCA サイクルに基づきしっかり目標を立てることが重要である。また、個々の見直しも重要だが、横断的にきちんと見直すことも重要である。
- 今回、独法として残ったところは勿論、特殊会社化したところも含めて、今後フォローアップしていくことは非常に大事である。一方で、独法の職員が、伸び伸びと働く期間を確保する観点から、政争の具となって、その時の風でぐらつかせるのは得策ではないと考える。また、独法の中には仕事を拡大してもいい独法もあり、人件費を一律5%削減するという話がいいのかどうかというのは、ひとつの問題である。

(閉会)

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>